

令和4年度

玉野市社会福祉協議会



社協会員加入のお願い

福祉のまちづくり推進のため、社協会員への加入をお願いします。

個人・世帯の方 **普通会员** 一口 **300円** (年額)

個人・世帯・法人・団体の方 **特別会員** 一口 **1,000円** (年額)

社協は、住民がたがいに支えあう「誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり」をめざす、営利を目的としない民間組織です。社協の活動にご理解をいただき、資金面から支えてくださる方々を社協会員と呼びしています。

社協のさまざまな活動は、会費、寄附金、共同募金配分金、介護保険事業、市の補助金などを財源として運営することができています。ご協力いただいた会費は年度ごとに協議のうえ、必要な活動へ配分して使わせていただいています。

今年度も、地域福祉の充実のために、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

会員への加入や会費納入は社協窓口で受け付けています。既に会員の方へは、毎年4～7月の間、各家庭に町内会、自治会、民生委員児童委員協議会の方々等を通してお願いしています。



こんな時は社協へご相談ください

☎(0863)31-5601

車椅子を
借りたい

お金の管理に
不安がある

地域の福祉活動に
参加したい

ボランティアに
興味がある

要介護認定や
福祉のサービスについて
聞きたい

成年後見制度を
利用したい

子育てについて
相談したい

障害者の福祉に
ついて聞きたい

災害ボランティア
として活動したい

困りごとを
どこに相談していいのか
分からない

百歳体操やサロンを
始めたい

チャイルドシートを
借りたい

高齢者が集える
場所を知りたい

ヘルパーに
来てほしい

※利用には条件等が
ある場合があります。

玉野市社協

検索

会費の使いみち

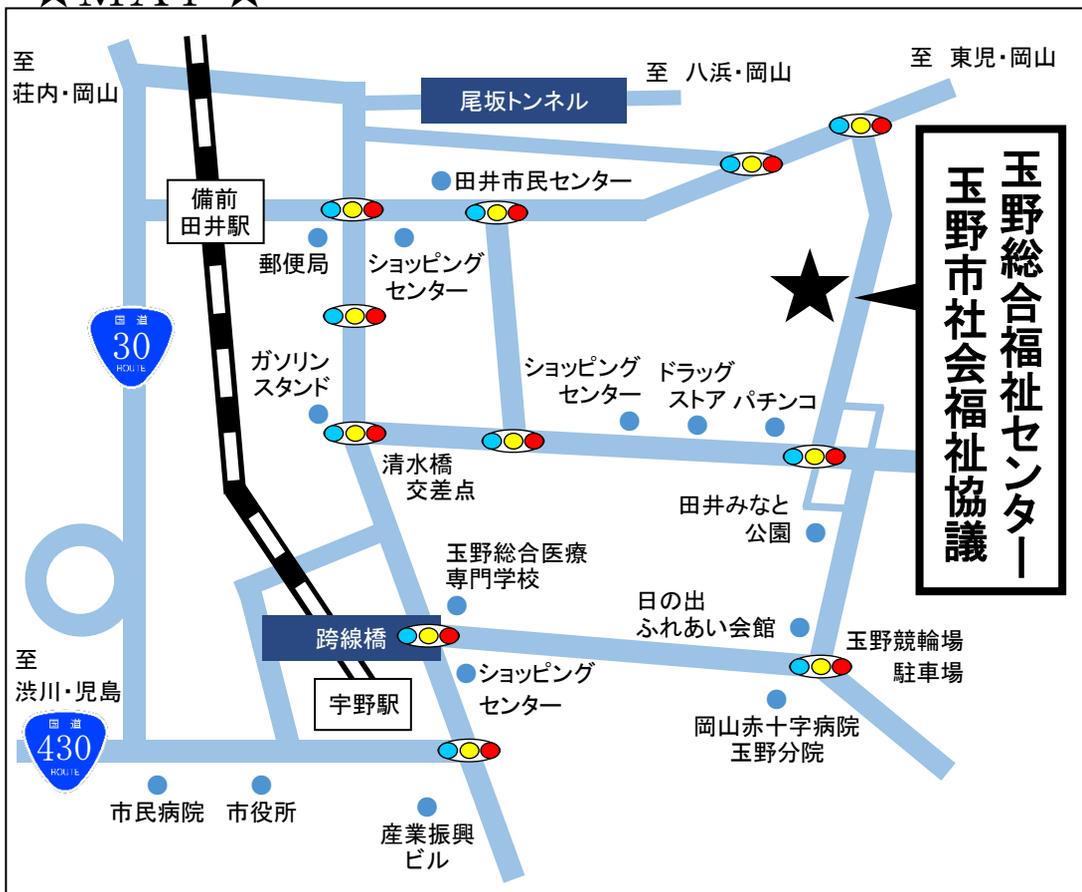
このほかにも色々な活動をしています。詳しくはホームページ等をご覧ください。

- 地区社協の活動をとおして、地域での助けあいや、行事の開催などに活用します。(地域福祉推進事業)
- 災害用資機材充実のために活用します。(地域福祉推進事業)
- 寝たきりや歩行困難な人(住民税非課税世帯)を対象とした通院等のお手伝い。(移送サービス事業)
- 支援必要者の外出機会の推進を目的とした福祉車両の貸し出し。(福祉車両貸出事業)
- 玉野市の65歳以上の人、障害のある人が利用できる施設を管理するために活用します。(玉野総合福祉センター事業)

※くわしい利用方法についてはお問い合わせください。

社協会費は毎年協議のうえ、玉野市の地域福祉を充実するための活動に使わせていただきます。

★MAP★



令和3年度

社協会費にご協力いただき
ありがとうございました。

昨年度の社協会員への加入は、
普通会員 4,490 口、特別会員
1,436 口、団体会 76 口、会費総額
3,150,200 円となりました。

(令和4年3月1日現在)

みなさまのご厚志は、社会福祉事
業に有意義に役立たせていただ
いています。今年度も引き続き
よろしく願いいたします。